
令和3年 3 月 宇美町議会定例会会議録 (第1日)

令和3年3月3日宇美町議会定例会を宇美町議会議場に招集した

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
 (1) 議長事務報告
 (2) 町長行政報告
 (3) 教育委員会行政報告
日程第4 町長の提案総括説明
日程第5 特別委員会設置及び選任並びに付託

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
 (1) 議長事務報告
 (2) 町長行政報告
 (3) 教育委員会行政報告
日程第4 町長の提案総括説明
日程第5 特別委員会設置及び選任並びに付託

出席議員 (13名)

1 番 丸山 康夫	2 番 平野 龍彦
3 番 安川 繁典	4 番 藤木 泰
5 番 入江 政行	6 番 吉原 秀信
8 番 黒川 悟	9 番 脇田 義政
10 番 小林 征男	11 番 飛賀 貴夫
12 番 白水 英至	13 番 南里 正秀
14 番 古賀ひろ子	

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川畑 廣典

書記 太田 美和

書記 中山 直子

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	木原 忠	副町長	……………	高場 英信
教育長	……………	佐々木壮一朗	総務課長	……………	佐伯 剛美
危機管理課長	……………	藤木 義和	財政課長	……………	中西 敏光
まちづくり課長	……………	丸田 宏幸	税務課長	……………	江崎 浩二
会計課長	……………	瓦田 浩一	住民課長	……………	八島 勝行
健康福祉課長	……………	尾上 靖子	環境農林課長	……………	工藤 正人
管財課長	……………	矢野 量久	都市整備課長	……………	安川 忠行
上下水道課長	……………	藤井 則昭	学校教育課長	……………	原田 和幸
社会教育課長	……………	飯西 美咲	こどもみらい課長	……………	太田 一男
町制施行100周年事業推進事務局長	……………			……………	安川 茂伸

10時00分開会

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

お知らせいたします。白水議員が議員として在職23年に達しており、福岡県町村議会議長会の特別表彰を受けられておりますので、表彰状の伝達式をここで行います。

白水議員、前にお願いたします。

〔表彰状伝達〕

○議会事務局長（川畑廣典君） これで、表彰状伝達式を終了いたします。

お手元に本日の議事日程第1号をお配りしておりますので、御確認を願います。

○議長（古賀ひろ子君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから令和3年3月宇美町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本定例会の採決について、9番、脇田議員の表決は挙手で行うこととしておりますので御報告いたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（古賀ひろ子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において11番、飛賀議員及び12番、白水議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（古賀ひろ子君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討いたしました結果、本定例会の会期は、本日から3月19日までの17日間とすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日3月3日から3月19日までの17日間とすることで決定いたしました。

今後の議事は、事前に配付いたしております令和3年3月宇美町議会定例会日割表により進めることにいたします。

日程第3. 諸般の報告

○議長（古賀ひろ子君） 日程第3、諸般の報告を行います。

〔議長交代〕

○副議長（南里正秀君） 議長の事務報告を求めます。古賀議長。

○議長（古賀ひろ子君） 議長事務報告を行います。

令和3年1月13日に糟屋地区議長協議会がありました。

初めに、福岡県町村議会議長会の第2回及び第3回の理事会の報告がありました。

次に、連絡事項として、報告書に記載の（1）第64回町村議会議長全国大会及び（2）糟屋郡自治会館組合議会定例議会の連絡がありました。

最後に、各町の12月定例会の報告がありました。

以上、本日報告いたしました内容については、資料つづりを事務局に置いてありますので、御覧頂きたいと思っております。

これで議長事務報告を終わります。

○副議長（南里正秀君） 報告が終わりましたので、議長事務報告を終結いたします。

〔議長交代〕

○議長（古賀ひろ子君） 次に、町長行政報告を行います。

町長行政報告を求めます。木原町長。

○町長（木原 忠君） 皆さん、改めましておはようございます。

令和3年3月宇美町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともに大変御多用の中、御出席を頂きまして誠にありがとうございます。

まず、昨年来のコロナ禍にありまして、福岡県におきましては、1月13日に2度目の緊急事態宣言の対象区域に指定をされました。宣言後、1か月以上は経過をいたしました。県内の新規陽性者数は短期間のうちに激減しているものの、依然として厳しい状況が続いているところでございます。

町民の皆様には、不要不急の外出自粛や飲食店の営業時間の短縮など厳しい措置に対し、御理解と御協力を賜り、心から感謝を申し上げますとともに、現在もなお不自由な生活を強いられている状況につきましては、今後の新型コロナウイルスワクチンの接種に伴うコロナウイルスの抑制効果に大きな期待を寄せているところでございます。

本町におきましては、2月1日に新型コロナウイルスワクチン接種事業支援室を設置し、希望される町民の皆様が一日でも早く安心して接種していただきますよう、準備体制を構築しているところでございます。

今後、詳細な内容が決まり次第、その都度、議員の皆様には御報告をいたしますとともに、住民の皆様にも分かりやすい周知を行ってまいり所存でございます。

それでは、3月定例会に当たりまして、行政報告をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について御報告をいたします。

令和2年4月7日の閣議決定によりまして、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、本経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できますよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設をされました。国における第1次及び第2次補正予算により、本町に対しましては、5億3,259万7,000円の交付金額が決定をされております。

本町では、事業継続や雇用維持への対応を後押しするとともに、新しい生活様式等への対応を図る観点から、小規模事業者応援給付金給付事業、プレミアム付き商品券発行事業補助金、町内福祉施設等応援給付金給付事業、子安のまち出産子育て応援給付金給付事業、学校の遠隔・オンライン学習の環境整備事業及び避難所環境整備事業など28事業に本交付金を活用し、実施をしてまいりました。

令和3年1月28日、国におきまして、本交付金のさらなる増額を盛り込んだ第3次補正予算

が成立をいたしました。本交付金に係る詳細について国からの説明等がなされた後、本町におきましても、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のほか、ポストコロナに向けた経済構造の転換及び好循環の実現に向けて、効果的・効率的できめ細やかな取組を行ってまいり所存でございます。

次に、令和2年国勢調査について御報告をいたします。

統計法に基づき、令和2年10月1日を基準日といたします国勢調査を実施いたしました。

本町では、調査に当たり指導員25名、調査員167名、業務委託2施設という体制を整え、また庁内には令和2年国勢調査宇美町推進本部を設置いたしまして、全庁的な情報共有や職員協力体制の構築等を図ったところでございます。

調査員につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、マスクの着用、手指のアルコール消毒を徹底して実施し、また世帯との対面をできる限り避けて、インターホン越しの会話や調査書類のポスト投函、そして郵送・インターネットによる回答書提出を奨励いたしました。

これにより、指導員による審査事務量は、従前と比較をいたしまして大幅に増加することが見込まれましたので、あらかじめ審査期間を延長し、また、全庁的に職員の審査事務協力を受けたことにより、12月16日に調査関係書類を福岡県に提出したところでございます。

調査結果につきましては、国の審査及び集計の状況により、令和3年6月頃に速報集計が、その後、基本集計、従業地・通学地集計等がそれぞれ段階的にインターネット等において公表される予定となっております。

次に、社会福祉法人子安会宇美八幡宮保育園について御報告をいたします。

昨年11月の園舎の火災に伴い、一時的に姉妹園であります貴船保育園におきまして園児の受入れが行われておりましたが、令和2年12月10日に保育所整備交付金の内示を受け、これにより焼失部分の解体工事を実施し、12月21日からは、焼失を免れた園舎及び宇美八幡宮内にあります子安館を仮園舎として、従前の宇美八幡宮保育園における保育が開始をされているところでございます。

今後も宇美八幡宮保育園の早急な完全復旧に向けて、社会福祉法人子安会と協議を進めてまいり所存でございます。

次に、一般不妊治療費助成事業について御報告をいたします。

令和3年度から、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、医療保険適用外の一般不妊治療を行う御夫婦の治療に要した費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ることを目的といたしました一般不妊治療助成事業を創設するところでございます。

今後、広く住民の皆様への広報周知を行い、事業の普及促進を図ってまいり所存でございます。

次に、健康診査・がん検診事業について御報告をいたします。

町内5か所の集団健診会場におきまして、5月から延べ31日間の予定で事業計画していたところでございますが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い延期を余儀なくされ、約6か月遅れの10月からの事業開始となりました。

本事業におきましては、感染防止対策を十分に行った上で、2月16日までに全21日間を実施し、1,537名の方が受診をされたところでございます。現在、健康診査を受けられた方を対象に、保健師・管理栄養士による保健指導を行っているところでございます。

今後も、住民の生活習慣病の発症予防と重症化予防のため、健康診査の受診率の向上に鋭意努力してまいります所存でございます。

次に、令和3年宇美町成人式について御報告をいたします。

今年の成人式は、新型コロナウイルス感染予防対策を講じての開催とし、令和3年1月10日に、宇美町立中央公民館において開催をいたしました。中学校区ごとに時間を分け2部制とし、式典についても時間を短縮するなど、例年とは異なる形式での実施となりました。

当初は、折からのコロナ禍に伴い開催も危ぶまれておりましたが、新成人対象者354名の約73%の258名の参加があり、新成人をはじめ、地域の皆様の御理解と御協力により、無事に開催することができたところでございます。

今年の成人式実行委員会は、新成人5名、町の青年団4名、合計9名の実行委員により、式典の企画・運営について協議を重ね、ウェブアルバムの作成やお世話になった先生方のメッセージ動画の撮影など、皆で協力し、趣向を凝らした企画となりました。

また、新成人代表の誓いの言葉では、二十歳を迎えての思いや力強い決意、これまで支えてくれた人たちへの感謝の気持ちなど、これからの未来への希望と期待に満ちあふれたすばらしい内容でありました。

議員の皆様におかれましては、御多忙の中、新成人へのお祝いのメッセージ等に御協力を賜り、祝福していただきましたことに、改めてお礼を申し上げますところでございます。

次に、証明書コンビニ交付サービスの提供開始について御報告をいたします。

本町におきましても、2月1日からコンビニエンスストアにおいて、住民票の写し等の交付サービスを開始したところでございます。本サービスは、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等に設置してありますキオスク端末を操作することにより、証明書を取得することができるものでございます。

現在のところ取得できる証明書は、住民票の写しと印鑑登録証明書に限られますが、年末年始やシステム休止期間以外は、毎日朝の6時30分から夜の11時まで利用可能となっております。

今後は、この事業を機に、デジタル社会の基盤となりますマイナンバーカードの普及促進をさ

らに図ってまいる所存でございます。

次に、上水道事業について御報告をいたします。

福岡地区水道企業団関連の五ヶ山ダム事業につきましては、令和2年4月19日に洪水時最高水位であるサーチャージ水位に到達した後、福岡地区水道企業団が河川管理者であります福岡県の承認を得て、令和2年7月30日から構成団体への用水供給が開始されたところでございます。

その後、試験湛水は令和2年12月22日に完了し、検査、諸手続等を経まして、令和3年1月21日に正式に運用開始となりましたことを御報告いたします。

次に、下水道事業について御報告をいたします。

下水道整備事業につきましては、多々良川流域下水道事業の関連事業として宇美町流域関連公共下水道事業を開始し、平成8年3月末の第1期供用開始以来、本年度末で第28期の供用開始を行う予定でございます。

本町では、約24ヘクタールの地域で下水道が使用可能となり、人口普及率では約91.8%を見込んでいるところでございます。

以上で行政報告を終わりますが、今後とも議員の皆様のお理解とお力添えを心からお願い申し上げます。

○議長（古賀ひろ子君） 報告が終わりましたので、町長行政報告を終結します。

続いて、教育委員会行政報告を行います。

教育委員会行政報告を求めます。佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一郎君） 失礼いたします。令和3年3月議会定例会が開催されるに当たりまして、令和2年12月定例教育委員会以降における教育行政の主なものについて、その概要を報告いたします。

初めに、令和2年12月15日に、第12回宇美町図書館を使った調べる学習コンクールの表彰式を実施いたしました。

例年11月のふみの里まなびの森フェスタにおいて実施してきましたが、本年度はフェスタが中止となり、役場庁舎内で町長賞、教育長賞、図書館長賞、100周年記念事業賞を受賞した児童に表彰状を渡しました。

次に、12月23日に実施いたしました定例教育委員会について報告いたします。

このことにつきましては、資料にお示ししています内容から2点報告いたします。

1点目は、教育委員会で協議しました宇美町就学援助規則に係る令和3年度就学援助の給付金額についてです。

就学援助の給付額は、毎年度予算の範囲内で教育委員会が定めることとしております。令和3年度の給付金額につきましては、国の補助限度額の引上げに伴い、基準額どおり変更すること

としました。本年度3月1日現在、本町におきましては、小中学校合わせて886名の児童生徒の保護者に給付を行っております。

また、来年度の新入学児童生徒の入学準備金の申請は157名となっております。給付に当たりましては、厳格に審査を行うとともに、適正かつ円滑な給付に努め、子育て世帯の経済的な支援を行ってまいります。

2点目は、糟屋地区教育論文応募についてです。

本年度、本町の小中学校から15本の論文が提出され、1本は優良賞、3本が佳作、11本が奨励賞を受賞いたしました。

今後も、優れた教育実践による研究の成果を学力向上のための授業改善などに生かすなど、教育の振興を図ってまいります。

次に、12月24日に実施いたしました宇美町立小中学校校長会研修について報告いたします。

これまで教職員の綱紀の保持及び服務規律の確保に関しまして、飲酒運転、わいせつ行為等の具体的な課題に対応し、教職員による不祥事防止の指導をしてまいりました。

しかしながら、福岡県全体を見ますと、福岡県教育委員会に不祥事の事案が多く報告なされていることから、本町としましても今後はこれまで以上に、各学校での不祥事防止への体制づくりと教職員への意識づけ等が必要であると考え、本研修を実施いたしました。

次の成人式につきましては、町長の行政報告でありましたように、令和3年1月10日に2部形式で実施いたしました。コロナ禍の折、例年とは異なる形式での実施となりましたが、新成人をはじめ、御家族、地域の皆様の御理解と御協力によりまして、無事に開催することができました。

次に、1月20日に実施いたしました定例教育委員会について報告いたします。

このことにつきましては、資料にお示ししています内容から2点報告をいたします。

1点目は、第24回図書館を使った調べる学習コンクールについてです。

本年度は、宇美町で3,078点の作品が集まり、校内審査、司書教諭・学校司書による1次審査、町代表による2次審査を経て、町内入選を果たした44点が全国の審査に進みました。全国6万3,538点の中から、宇美町の児童は、1点の優良賞、43点の佳作を受賞することができました。

今後も、図書館が有する機能の活用を図りながら、本コンクールの取組を通して、さらに読書教育を推進してまいります。

2点目は、令和2年度宇美町小中学校における福岡県学力調査の結果についてです。

本調査は、小学校5年生と中学校1・2年生が対象ですが、小学校の調査では、国語、算数ともに全ての小学校で昨年度からの伸びが見られました。中学校の調査では、中学2年生の数学を

除いて伸びが見られました。中学校の数学は課題として残りましたが、各学校において検証改善を行うよう指導してまいります。

次に、1月28日に実施いたしました宇美町立小中学校教職員全員研修会について報告いたします。

本研修会では、宇美町教育の日制定の記念講演として「日本の教職論～学び続ける魅力的な教師～」と題して、愛媛大学の露口健司先生と宇美町の各学校がオンラインでつながり、お話を聞くことができました。昨今、教師の専門的な資質や働き方改革が課題の中、その解決に向けた具体的な提言をしていただきました。

次に、2月17日に実施いたしました定例教育委員会について報告いたします。

このことにつきましては、資料にお示ししています内容から4点を報告いたします。

1点目につきましては、教育委員会に議案として上程いたしました宇美町立小中学校修学旅行キャンセル料等補助金交付要綱の制定についてです。

本年度はコロナ禍の影響により、多くの学校行事が延期または中止となりましたが、修学旅行に関しては何とか実施できないものかと検討を重ねてきたところです。そうした中、小学校では行き先を県内に変更したり、バスを追加して1台当たりの乗車人数を減らしたり、感染症対策を講じ、10月から11月にかけて5校全てが実施できました。

一方、中学校では、日程や行き先を変更して、最後まで年度内での実施の可能性を探ってきましたが、福岡県に緊急事態宣言が発出される中、教育活動としての修学旅行の実施は困難と判断し、3校とも中止することとしました。

中止に伴い、各学校において、保護者から徴収しました旅行代金等は保護者に返金いたしました。が、企画料等のキャンセル料が発生しており、このキャンセル料等につきましては、保護者負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして補助金を給付することとし、新たに交付要綱を定めたところでございます。

2点目につきましては、宇美町立小中学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則についてです。

教職員の超過勤務が増加し、改善すべき状態となっていることが今日的課題となっております。

現在、宇美町教育委員会では、教職員が自らの意欲と能力を最大限発揮し、健康でやりがいを持って働くこと、また教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保することができるよう、教職員の働き方改革に取り組んでいるところです。

そうした中、令和3年1月5日付で福岡県教育委員会から各市町村教育委員会に対しまして、福岡県指針並びに福岡県立学校管理規則等を参考に、教育職員の在校等時間の客観的計測をはじめとして必要な措置を講じるよう通知がありました。

本町では、これまでタイムカードの導入や学校閉庁日の制定、各学校においてノ一部活デーや定時退校日の設定の取組に加え、本年度10月からは、勤務時間外の電話について自動音声によるメッセージ対応を導入するなどの取組を推進してまいりましたが、このたびの通知を受け、町の管理規則に新たに教育職員の業務量の適切な管理等の項目を加えました。

今後も、教職員の働き方につきましては、教職員一人一人が効率的に業務を遂行するという意識を持ち、小さな改善を積み重ね、大きな成果が生み出せるよう取り組んでまいります。

3点目につきましては、令和2年度小学校標準学力調査結果についてです。

本調査におきましては、昨年度から学年・学級単位で実態把握と分析を行い、日頃の授業改善を行うよう指導しておりますが、この成果として、全ての学年において底上げが図られた結果が見られました。

今後も、全国学力・学習状況調査、福岡県学力調査同様、実態分析を基に課題を明らかにして、学力向上の取組を推進してまいります。

4点目につきましては、宇美町立柳原保育園民営化に伴う事業者の公募についてです。

令和4年4月に民営化を予定しております宇美町立柳原保育園におきましては、第2期保育所整備計画に基づきまして、3月1日より保育所民営化事業者の公募を開始しております。

今後も引き続き、保育所民営化の事業作業を進めてまいりたいと考えております。

最後に、これまで教育委員会としましては、昨年1月の機構改革以降、学校教育課、社会教育課、こどもみらい課の3課を共働して様々な教育施策に取り組み、現在残された課題について整理しているところですが、今後も、宇美町の子ども達の発達や状況に応じた子ども達の育ちや学びの連続性を踏まえた教育活動や、住民の地域づくりへの意識の高揚を基に、地域社会における課題を解決していく活動などの教育施策を積極的に展開してまいります。

ここで、宇美南中学校3年生の短作文を読ませていただきます。

今、僕が住んでいる宇美町。自然豊かなこの場所。住み慣れてとても住み心地がいい。坂道が多いと文句を言うけど、本当に住みやすい。私の中学校は1小1中だから、みんな仲良く9年間過ごしてきた仲間。高校卒業すると町を離れるかもしれないけど、いつか戻りたいと思う、この町。

この子どもの宇美町への愛着心は、私どもが目指す子どもの姿と捉えており、今後のこの作文に込められた宇美町への子どもの心持ちに応える教育活動を展開してまいりたいと考えております。

以上、甚だ簡単ではありますが、令和2年12月定例教育委員会以降における教育行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。今後とも宇美町の教育の向上のため努力してまいりますので、議員各位の御指導と御協力をお願い申し上げ、教育行政報告といたします。

○議長（古賀ひろ子君） 報告が終わりましたので、教育委員会行政報告を終結します。

日程第4. 町長の提案総括説明

○議長（古賀ひろ子君） 日程第4、町長の提案総括説明を議題といたします。

町長より本定例会に提案されました案件は、人事案1件、規約の変更案2件、町道路線の変更案1件、条例案8件、予算案10件の計22件であります。

町長の提案総括説明を求めます。木原町長。

○町長（木原 忠君） それでは、このたびの令和3年3月宇美町議会定例会に上程をいたしております議案の提案理由の御説明を申し上げます。

本議会に提案しております議案は、人事案件1件、規約の変更案件2件、町道路線の変更案件1件、条例案件8件、予算案件10件の計22件でございます。

同意第1号の宇美町監査委員の選任につきましては、識見を有する者のうちから選任された監査委員平島忠雄氏の任期が令和3年3月21日で満了することに伴い、同氏を再任することについて、地方自治法の規定により議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期は令和3年3月22日から令和7年3月21日までの4年間でございます。

議案第2号の糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合格約の一部変更に関する協議につきましては、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合の事務所の位置を住居表示の実施に伴い変更するため、当該組合の規約の一部変更に関し、構成団体と協議することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第3号の福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合格約の変更につきましては、令和3年4月1日から田川地区広域環境衛生施設組合が、新規設置により福岡県市町村職員退職手当組合に加入することに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を増やし、福岡県市町村職員退職手当組合格約を変更するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第4号の町道路線の変更につきましては、宇美神社裏線を延長するため、道路法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第5号の宇美町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義を定める必要があるため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第6号の宇美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税の被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する軽減判定所得基準額につきまして、所要の規定を整備する必要があるため、

議会の議決を求めるものでございます。

議案第7号の宇美町課設置条例の一部を改正する等の条例につきましては、宇美町町制施行100周年記念事業の終了に伴い、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第8号の宇美町町制施行100周年記念事業基金条例を廃止する条例につきましては、宇美町町制施行100周年記念事業の終了に伴い、宇美町町制施行100周年記念事業基金条例を廃止するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第9号の宇美町歩み出そう次の100年基金条例につきましては、宇美町町制施行100周年を契機といたしまして、次の100年を歩み出すための活力を創生する事業に要する経費の財源とするため、宇美町歩み出そう次の100年基金を設置することについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第10号の宇美町スポーツ推進審議会条例につきましては、宇美町スポーツ推進計画及びスポーツの推進に関する重要事項を調査審議するため、宇美町スポーツ推進審議会を設置することにつきまして、議会の議決を求めるものでございます。

議案第11号の宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例につきましては、公職選挙法の一部を改正する法律の施行により、町村の選挙における選挙公営の対象が拡大されたことに伴い、宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担につきまして、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第12号の宇美町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例につきまして、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、町長等の損害賠償責任の一部免責を条例で定めることにつきまして、議会の議決を求めるものでございます。

議案第13号の令和2年度宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ143万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,844万8,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の額の確定に伴う補正と、決算見込みに伴う各費目の整理を中心としたものでございます。

議案第14号の令和2年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,498万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億413万8,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、国、県の支出金等の額の確定に伴う補正と、決算見込みに伴う各費目の整理を中心としたものでございます。

議案第15号の令和2年度宇美町上水道事業会計補正予算（第3号）は、決算を見通した所要

の補正を行っております。収益的収支の収入で、2,565万7,000円増額補正いたしまして8億3,460万3,000円に、支出で998万3,000円減額補正をいたしまして7億1,966万8,000円といたしております。

また、資本的収支の収入では、下水道事業に伴う配水管布設工事補償費等で864万円減額補正いたしまして、2,151万円といたしております。

これにより今年度の純利益は9,398万円余となり、年度末の資金残は3億1,563万円余を見込んでいるところでございます。

議案第16号の令和2年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第2号）は、決算を見通した所要の補正を行っております。

収益的収支の収入で、1,962万1,000円減額補正をいたしまして9億9,008万6,000円に、支出で、1,196万1,000円増額補正をいたしまして8億8,617万9,000円といたしております。

また、資本的収支の収入におきまして、企業債等で3,645万7,000円減額補正をいたしまして4億5,703万5,000円に、支出では、下水道事業費等で5,226万4,000円減額補正をいたしまして8億707万4,000円といたしております。

これにより今年度の純利益は1億1,107万円余となり、年度末の資金残高は2,926万円余を見込んでいるところでございます。

議案第17号の令和2年度宇美町一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出それぞれ3億6,277万3,000円を追加し、予算総額を177億473万2,000円とするものでございます。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響により不用となりました経費の減額や、令和2年度の決算を見通しました各事務事業費の整理及び小学校施設整備費の増額が主なもので、繰越明許費及び地方債の補正を併せて提案させていただいております。

歳出では、介護保険関係経費4,472万6,000円、町立保育園運営経費1,912万円、保健衛生事業費1,441万9,000円、道路橋りょう維持管理費3,074万6,000円、流域関連公共下水道事業会計繰出金3,189万円、町営住宅建設事業費1,444万4,000円、施設等利用給付費2,254万円、埋蔵文化財調査事業費1,460万2,000円などの減額を行う一方、財政調整基金費2億3,521万6,000円、庁舎建設等基金費2億1,070万2,000円、国民健康保険特別会計繰出金5,130万7,000円、桜原小学校施設整備費1億3,797万9,000円などの増額を行っております。

歳入では、町民税2,698万2,000円、固定資産税1,911万4,000円、地方消費税交付金4,160万円、学校施設環境改善交付金3,313万円、土地売却収入1億950万

8,000円、減収補填債1億440万8,000円、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債7,040万円、法人事業税交付金2,470万円などの増額を行う一方、自動車税環境性能割交付金1,760万円、社会資本整備総合交付金2,068万6,000円、公共事業等債2,060万円、公営住宅建設事業債2,430万円などの減額を行っております。

議案第18号の令和3年度宇美町後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ4億7,748万8,000円とするもので、前年度と比較いたしますと1,855万7,000円の増額となっております。

歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金4億6,398万8,000円となっております。

歳入の主な内容は、後期高齢者医療保険料といたしまして広域連合算定の保険料見込額により、特別徴収9,208万6,000円、普通徴収2億3,440万2,000円となっております。

議案第19号の令和3年度宇美町国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ38億9,263万8,000円とするもので、前年度と比較をいたしますと1億6,882万6,000円の減額となっております。

歳出の主な内容は、保険給付費で、被保険者の医療給付に係る経費を過年度の実績等を基に推計し、総額で前年度比2,633万3,000円減の27億7,273万7,000円、国民健康保険事業費納付金は、前年度比4,913万2,000円減の10億2,026万5,000円となっております。

歳入の主な内容は、国民健康保険税で、医療分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の調定見込額に予定収納率を乗じて算出し、7億5,888万7,000円、県支出金は、保険給付費に対する普通交付金が主なもので、28億673万1,000円となっております。

議案第20号の令和3年度宇美町上水道事業会計予算は、総給水戸数1万4,296戸、年間総配水量318万立方メートルを業務の予定量といたしまして予算編成を行っております。

収益的収入では、前年度比3,269万4,000円増の7億9,709万円を予定しており、支出では、人件費、物件費、受水費などの経常経費と減価償却費等で7億5,435万7,000円を予定いたしております。

資本的収支では、収入におきまして、下水道事業に伴う配水管布設替工事補償費等で5,127万2,000円を計上しており、支出では、企業債元金償還金及び配水管工事、上水道施設工事など投資的経費といたしまして2億8,742万9,000円を予算計上いたしております。

なお、令和3年度におきます収支は3,723万円余の純利益、年度末の資金保有額は3億6,403万円余を見込んでおります。

議案第21号の令和3年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算は、総処理戸数1万

2,890戸、年間総処理水量265万立方メートルを業務予定量といたしまして予算編成を行っております。

収益的収入では、前年度比3,949万9,000円減の9億7,004万4,000円を予定しており、支出では、人件費、多々良川流域下水道事業維持管理負担金などの経常経費と減価償却費、企業債利息等で8億9,430万円を予定いたしております。

資本的収支では、収入におきまして国庫補助金、企業債、一般会計繰入金、受益者負担金で5億6,110万5,000円を計上しており、支出では、企業債償還金、下水道事業費等、投資的経費といたしまして8億3,649万6,000円を予算計上いたしております。

なお、令和3年度におきます収支は8,363万円余の純利益、年度末の資金保有額は7,304万円余を見込んでおります。

議案第22号の令和3年度宇美町一般会計予算は、歳入歳出それぞれ118億7,331万5,000円とするもので、前年度と比較いたしますと、約0.7%、8,531万7,000円の減額となっております。

歳出につきましては、議会費は1億1,450万8,000円とし、議員報酬等、事務局職員人件費、議会運営経費を計上いたしております。

総務費は15億6,915万円とし、総務管理費の一般管理費では、総務関係職員人件費、人事秘書関係経費、福利厚生・職員研修費、庁内共通事務関係経費などを計上いたしております。

文書広報費では、広報広聴事業費など、これらのほか財政管理費、会計管理費、財産管理費、企画費、電子計算費、自治振興費、交通安全対策費、防犯対策費などを計上いたしております。

徴税费では、税務事務に携わる関係職員人件費、税務事務関係経費などの税務総務費のほか、賦課徴収費を計上いたしております。

戸籍住民基本台帳費では、関係職員人件費、戸籍住民基本台帳管理費など、選挙費では、選挙管理委員会費、町長・町議会議員選挙費、衆議院議員選挙費など、統計調査費では、経済センサス活動調査関係経費などを計上いたしております。

また、監査委員費では、監査事務関係経費を計上しております。

民生費は48億5,019万4,000円とし、社会福祉費では、社会福祉関係の事務事業費であります社会福祉総務費や国民健康保険事業費、障害者福祉費、高齢者福祉費、高齢者福祉施設費、介護保険事業費、後期高齢者医療費を計上いたしております。

児童福祉費は、児童福祉総務費、児童手当費、ひとり親家庭等医療費、放課後児童健全育成事業費などの子育て支援事業費、保育園費、児童福祉施設費などです。

衛生費は14億8,762万3,000円とし、保健衛生費では、保健衛生総務費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費を含む予防費、環境衛生費、福岡地区水道企業団出資金などの上水

道費を、清掃費では、清掃総務費、美化推進費、塵芥処理費、し尿処理費を計上いたしております。

労働費は1,924万1,000円で、働く婦人の家運営経費を計上いたしております。

農林水産業費は1億973万円とし、農業費では、農業委員会費、農業総務費、農業振興費、農地費を、林業費では、林業総務費、森林機能保全事業費などの林業振興費を計上いたしております。

商工費は4,027万6,000円とし、商工総務費、商工業振興費、観光費、消費者行政推進費を計上いたしております。

土木費は9億8,305万8,000円とし、土木管理費では土木総務費を、道路橋りょう費では、道路橋りょう総務費、道路橋りょう維持費を、河川費では河川総務費を、都市計画費では、都市計画総務費、街路事業費、流域関連公共下水道事業会計繰出金に係る公共下水道費、公園費などを、住宅費では、町営住宅維持管理費などの住宅管理費を計上いたしております。

消防費は4億7,783万4,000円とし、常備消防費、非常備消防費、消防施設費、防災対策費、災害対策費を計上いたしております。

教育費は12億4,177万9,000円とし、教育総務費では、教育委員会費、事務局費、就学援助事業費などの教育支援事業費を計上いたしております。

小学校費では、5つの小学校の学校管理費と教育振興費を、中学校費では、3つの中学校の学校管理費と教育振興費を、幼稚園費では、施設等利用給付費を計上いたしております。

社会教育費では、社会教育総務費、青少年教育費、人権教育費、公民館費、図書館費、社会教育施設費、文化財保護費、歴史民俗資料館費などを、保健体育費では、保健体育総務費、体育施設費、学校給食費をそれぞれ計上いたしております。

災害復旧費は400万円とし、農林業施設単独災害復旧費、公共土木施設等単独災害復旧費でございます。

公債費は、9億5,592万2,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしますと、元金2,902万円の減額、利子1,062万8,000円の減額となっております。

歳出に対する歳入でございますが、まず自主財源につきましては、町税35億2,688万円、分担金及び負担金6,926万4,000円、使用料及び手数料1億9,209万6,000円、財産収入1,602万3,000円、寄附金5億3,000万円、繰入金1億1,954万6,000円、繰越金1億3,000万円、諸収入2億3,531万2,000円であり、自主財源の総額は48億1,912万1,000円となり、全体の40.6%の構成比となっております。

また、依存財源は、地方譲与税8,907万8,000円、法人事業税交付金1,550万円、地方消費税交付金7億4,200万円、自動車税環境性能割交付金1,390万円、地方特例交付金5,964万円、地方交付税25億2,958万3,000円、国庫支出金18億3,433万

8,000円、県支出金10億3,931万7,000円、町債7億1,030万円などであり、総額は70億5,419万4,000円となっており、構成比は59.4%となっております。

以上で提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題となりましたときには、担当者より詳細に説明をさせますので、御議決頂きますようお願いをいたしまして説明を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、町長の提案総括説明を終結します。

日程第5. 特別委員会設置及び選任並びに付託

○議長（古賀ひろ子君） 日程第5、特別委員会設置及び選任並びに付託を議題といたします。

お諮りします。議長を除く12名の委員で構成する条例審査特別委員会及び当初予算審査特別委員会を設置し、議案第5号から議案第12号までの条例案8件は条例審査特別委員会に、議案第18号から議案第22号までの当初予算案5件は、当初予算審査特別委員会にそれぞれ付託して審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く12名の委員で構成する条例審査特別委員会及び当初予算審査特別委員会を設置し、別紙議案付託表のとおり、議案第5号から議案第12号は条例審査特別委員会に、議案第18号から議案第22号は当初予算審査特別委員会に付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。条例審査特別委員会の委員長に10番、小林議員、副委員長に3番、安川議員、当初予算審査特別委員会の委員長に11番、飛賀議員、副委員長に8番、黒川議員を選任したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、条例審査特別委員会の委員長に10番、小林議員、副委員長に3番、安川議員、当初予算審査特別委員会の委員長に11番、飛賀議員、副委員長に8番、黒川議員を選任することに決定いたしました。

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会することにしたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。本日はこれで散会いたします。

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時56分散会